

平成 30 年 5 月 29 日

各 位

会社名 株式会社 研 創  
代表者名 代表取締役社長 林 良一  
( J A S D A Q コード番号 : 7939 )  
問合せ先 執行役員総務部長 浦上 忠久  
( T E L 082-840-1000 )

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年5月18日開催の取締役会において、平成30年6月28日開催予定の第47期定時株主総会に下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条の事業目的を一部削除するものであります。
- (2) 経営体制の強化のため、現行定款第23条第2項の役付取締役にと取締役副社長を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
(1) ~ (9) (条文省略)	(1) ~ (9) (現行どおり)
<u>(10)家庭用電気製品の販売</u>	( 削 除 )
<u>(11)インターネット、コンピュータ、通信回線等を利用する端末機器の販売</u>	( 削 除 )
<u>(12)水浄化機器、空気清浄機器等、環境衛生設備機器の販売</u>	( 削 除 )
<u>(13)医療器具、健康器具、美容器具、老人介護器具および健康食品の販売</u>	( 削 除 )
<u>(14)食料品、衣料品、寝具、皮革製品、家具、貴金属製品、装身具および日用品雑貨の販売</u>	( 削 除 )
<u>(15)給湯設備機器、太陽光発電設備等、住宅設備機器の販売および施工</u>	( 削 除 )
<u>(16)損害保険代理業</u>	( 削 除 )
<u>(17)前各号に付帯する一切の業務</u>	(10) (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第23条 取締役会は、その決議をもって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議をもって、取締役会長、取締役社長各1名、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p>	<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第23条 (現行どおり)</p> <p>2. 取締役会は、その決議をもって、取締役会長、取締役社長各1名、<u>取締役副社長</u>、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成30年6月28日(木)

定款変更の効力発生日 平成30年6月28日(木)

以 上